



発行所 魚津市田方町80番地 魚津市役所 編輯発行人 清河七良 (毎月1日・15日発行) 魚津市荒町 小浜印刷所

# 正しい政治は 公明選挙から

公職選挙法第一条にはこの法律は、日本国憲法の精神に則り、衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の議会の議員及び長並びに教育委員会の委員を公選する選挙制度を確立し、その選挙が選挙人の自由表明の意思によつて公明且つ適正に行われ、その結果を確保し、民主政治の健全な発達を期することを目的とする。



2月27日執行の衆議院議員総選挙に用いる最高裁判所裁判官国民審査補充選挙人名簿登録申請期間 2月9日から2月13日まで

選挙権とは、国民が主権者として国や地方自治体の公職に選ばれる資格のことですが、公職の種類によりそれぞれ、年齢要件が異なります。

選挙人名簿とは、公正な投票を確保するため選挙権のある人を登録する簿冊でこの名簿によつて投票を行うことになっております。

選挙運動とは、選挙の目的を達成するために候補者や政党が選挙権者に働きかける行為をいいます。

選挙運動の期間 立候補したときから投票日の前日までです。

選挙運動の制限 選挙運動の制限は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の禁止 選挙運動の禁止は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の罰則 選挙運動の罰則は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

投票 選挙権を行使するに当たっては、投票所に行き、投票用紙に投票することです。

選挙運動 選挙運動は、選挙の目的を達成するために候補者や政党が選挙権者に働きかける行為をいいます。

選挙運動の期間 立候補したときから投票日の前日までです。

選挙運動の制限 選挙運動の制限は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の禁止 選挙運動の禁止は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の罰則 選挙運動の罰則は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の期間 立候補したときから投票日の前日までです。

選挙運動の制限 選挙運動の制限は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の禁止 選挙運動の禁止は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の罰則 選挙運動の罰則は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の期間 立候補したときから投票日の前日までです。

選挙運動の制限 選挙運動の制限は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の禁止 選挙運動の禁止は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の罰則 選挙運動の罰則は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の期間 立候補したときから投票日の前日までです。

選挙運動の制限 選挙運動の制限は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の禁止 選挙運動の禁止は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動の罰則 選挙運動の罰則は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

選挙運動のその他 選挙運動のその他は、選挙権者に選挙運動の制限を課すことにより、選挙の公正性を確保することです。

## 昭和三十九年度 農林水産業 冬期基本(農業)調査を実施

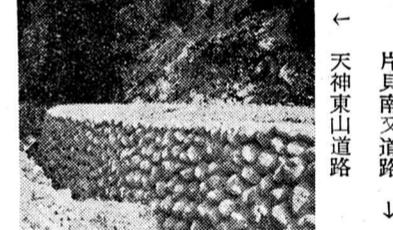
この調査は、富山県農林水産業調査規則に基づき、富山県農林水産業基本調査として、昭和三十年二月一日現在におけるすべての農家に、農業経営の基本的事項を調査し、今後の農業行政の重要な基礎資料とするものであります。

調査事項は次の通りです。1. あなたの家の常住世帯員数、2. 昭和二十九年二月一日以降一か年間にあなたの家で出生、死亡、転入、転出した人について、3. 専業兼業別及び兼業農家の農外収入について、4. 経営耕地の広狭別区分について

## 昭和三十九年度 農林水産業 冬期基本(農業)調査を実施

この調査は、富山県農林水産業調査規則に基づき、富山県農林水産業基本調査として、昭和三十年二月一日現在におけるすべての農家に、農業経営の基本的事項を調査し、今後の農業行政の重要な基礎資料とするものであります。

調査事項は次の通りです。1. あなたの家の常住世帯員数、2. 昭和二十九年二月一日以降一か年間にあなたの家で出生、死亡、転入、転出した人について、3. 専業兼業別及び兼業農家の農外収入について、4. 経営耕地の広狭別区分について



天神東山道路



片貝南又道路

昭和三十九年度完成工事の種類別延べ延長

種類	延べ延長
道路復旧	一三七六五米
堤防復旧	二二一〇米
橋梁復旧	二二、〇三三
計	一六二、四八八

昭和三十九年度完成工事の種類別延べ延長

種類	延べ延長
道路復旧	一三七六五米
堤防復旧	二二一〇米
橋梁復旧	二二、〇三三
計	一六二、四八八

昭和三十九年度完成工事の種類別延べ延長

## 高円堂用水 (二三)

史跡としてではなく、開拓の大業として、現在及び後世に多大な恩恵を与えてきた。この高円堂用水の歴史をたどると、当時の開拓の姿が目に浮かぶ。

高円堂用水の歴史は、開拓の大業として、現在及び後世に多大な恩恵を与えてきた。この高円堂用水の歴史をたどると、当時の開拓の姿が目に浮かぶ。

